

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

2. 用途等が制約された寄付等の内訳

該当なし

3. 固定資産の増減内訳

該当なし

4. 借入金の増減内訳

該当なし

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は、以下のとおりです。

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者および支配法人との取引
(活動計算書) 受取寄付金	1,297,300	261,300	0
活動計算書 計	1,297,300	261,300	0